

第33回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

目次

事業報告	
企業集団の現況に関する事項	
企業集団の主要な事業内容	1
企業集団の主要な拠点など	2
企業集団の従業員の状況	2
企業集団の財産および損益の状況の推移	3
当社の財産および損益の状況の推移	3
会計監査人に関する事項	4
業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容	5
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	8
連結計算書類	
連結資本変動計算書	11
連結注記表	12
計算書類	
株主資本等変動計算書	18
個別注記表	19

上記の事項は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供したものとみなされる情報です。

2018年6月1日

日本電信電話株式会社

事業報告

企業集団の現況に関する事項

企業集団の主要な事業内容

区分	主要な事業内容
地域通信事業	国内電気通信事業における県内通信サービスの提供およびそれに附帯する事業
長距離・国際通信事業	国内電気通信事業における県間通信サービス、国際通信事業、ソリューション事業およびそれに関連する事業
移動通信事業	携帯電話事業およびそれに関連する事業
データ通信事業	システムインテグレーション、ネットワークシステムサービスなどの事業
その他の事業	不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業など

企業集団の主要な拠点など

■当社

《本社》

東京都千代田区

《研究所》

○総合研究所

- ・ サービスイノベーション総合研究所（神奈川）
- ・ 情報ネットワーク総合研究所（東京）
- ・ 先端技術総合研究所（神奈川）

○研究所*：12

※「研究所」とは「総合研究所」の内部組織にあたります。

■子会社

区分	主要な会社名	主要な拠点
地域通信事業	東日本電信電話(株)	東京都新宿区
	西日本電信電話(株)	大阪府大阪市中央区
長距離・国際通信事業	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	東京都千代田区
	Dimension Data Holdings plc	英国
移動通信事業	NTTセキュリティ(株)	東京都千代田区
	(株)NTTドコモ	東京都千代田区
データ通信事業	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区
	エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	東京都千代田区
その他の事業	NTTファイナンス(株)	東京都港区
	(株)NTTファシリティーズ	東京都港区
	エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株)	東京都港区

企業集団の従業員の状況

企業集団の従業員の人数 282,533名（対前期：7,689名増）

区分	従業員数 名
地域通信事業	67,592
長距離・国際通信事業	45,320
移動通信事業	27,464
データ通信事業	118,006
その他の事業	24,151

企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第30期 (2014年度)	第31期 (2015年度)	第32期 (2016年度)	第33期 (2017年度)
営業収益(億円)	110,953	115,410	113,910	117,996
営業利益(億円)	10,846	13,481	15,398	16,428
税引前当期純利益(億円)	10,666	13,293	15,278	17,556
当期純利益(億円)	5,181	7,377	8,001	9,097
1株当たり当期純利益(円)	236.85	350.34	390.94	455.78
総資産(億円)	207,024	210,359	212,503	216,758
株主資本(億円)	86,819	88,338	90,525	94,860
1株当たり株主資本(円)	4,100.63	4,214.32	4,491.73	4,812.59

- (注) 1. NTTグループの連結決算は米国会計基準に準拠して作成しています。
 2. 当期純利益は、当社に帰属する当期純利益(非支配持分帰属分控除後)を記載しています。
 3. 1株当たり当期純利益は、1株当たり当社に帰属する当期純利益(非支配持分帰属分控除後)を記載しています。
 4. 1株当たり当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式総数により、また1株当たり株主資本は自己株式を除く期末発行済株式総数により算出しています。
 5. 当社は、2015年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり当期純利益および1株当たり株主資本について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。

当社の財産および損益の状況の推移

区分	第30期 (2014年度)	第31期 (2015年度)	第32期 (2016年度)	第33期 (2017年度)
営業収益(億円)	4,118	5,217	4,743	6,631
営業利益(億円)	2,739	3,840	3,396	5,305
経常利益(億円)	2,723	3,814	3,349	5,281
当期純利益(億円)	5,565	6,666	2,881	7,249
1株当たり当期純利益(円)	254.45	316.59	140.77	363.20
総資産(億円)	70,273	70,520	66,810	67,104
純資産(億円)	43,454	47,179	43,835	46,025
1株当たり純資産(円)	2,052.46	2,250.77	2,175.04	2,335.07

- (注) 1. 当社の個別決算は国内会計基準に準拠して作成しています。
 2. 1株当たり当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産は自己株式を除く期末発行済株式総数により算出しています。
 3. 当社は、2015年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。

会計監査人に関する事項

- 会計監査人の名称
有限責任 あずさ監査法人

- 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

会計監査人	支払額
有限責任 あずさ監査法人	380百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額などを区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

会計監査人	支払額
有限責任 あずさ監査法人	3,410百万円

- (注) 1. 当社が会計監査人に対して対価を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関する指導・助言業務などであります。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社はあずさ監査法人以外の監査を受けております。

- 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記のほか、監査役会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

当社は、NTTグループにおける内部統制システムの整備に関する基本方針を取締役会にて決議しています。決議の内容は以下のとおりです。

内部統制システムの整備に関する基本方針

I. 内部統制システムの整備に関する基本的考え方

1. 当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令の遵守、損失の危機管理および適正かつ効率的な事業運営を目的に、損失の未然防止、損失最小化に向けた各種対策を講じます。
2. 上記内部統制システムの整備のため、内部統制室を設置し、規程・体制等の整備を統括するとともに、監査レビューの実施やグループとしてリスクの高い共通項目についての統一的な監査を実施することにより、内部統制システムの有効性を評価した上、必要な改善を実施します。
3. 米国企業改革法および金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保についても適切な取り組みを実施します。
4. 社長は業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備および運用について責任をもって実施します。

II. 内部統制システムに関する体制の整備

1. 取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、以下の取り組みを行います。

- (1) 社員就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程および通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定めます。
- (2) 企業倫理については、NTTグループ企業倫理憲章を策定し、NTTグループ全ての役員および社員に対して、企業倫理に関する具体的行動指針とします。
- (3) 企業倫理の責任体制を明確化し、企業倫理の確立、コンプライアンス意識の醸成、綱紀の保持、申告に関する調査検討等を行うため、副社長を委員長として、企業倫理委員会を設置します。
- (4) より風通しの良い企業風土の醸成に努め、グループ各社内の企業倫理ヘルプライン受付窓口および弁護士を活用したグループ横断的な社外の企業倫理ヘルプライン受付窓口を設置し、匿名・記名を問わず申告を受け付けます。なお、企業倫理ヘルプライン受付窓口に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取り扱いは行いません。
- (5) 役員や社員に対する継続的な啓発活動を行うため、企業倫理研修等を実施します。また、社内チェックの充実・強化を図るため、企業倫理に関する意識調査等を行います。

2. ビジネスリスクマネジメントに関する規程その他の体制

当社は、ビジネスリスクについて適切にマネジメントするため、以下の取り組みを行います。

- (1) リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な業務運営を行うため、リスクマネジメント規程を策定します。
- (2) ビジネスリスクマネジメントの責任体制を明確化するため、副社長を委員長として、会社運営に関わる新たなビジネスリスクへの対処に向けた危機管理を行うためにビジネスリスクマネジメント推進委員会を設置します。
- (3) また、NTTグループが一体となってリスクマネジメントを行うため、リスクの発生を予防し、事前準備するとともに、リスクが発生した場合に的確かつ迅速な対応を可能とするよう、ビジネスリスクマネジメントマニュアルを策定します。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行います。

- (1) 組織の構成と各組織の所掌業務を定める組織規程および権限の分掌を定める責任規程を策定します。
- (2) 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則および善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告します。
- (3) 職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含めます。
- (4) さらにNTTグループを統括・調整する持株会社として、効率的かつ効果的なグループ経営を推進するため、会社経営・グループ経営に関する重要事項を課題毎に議論し、適正な意思決定を行うための幹部会議、委員会を設置します。
また、NTTグループの事業運営において必要な事項の各社からの報告に関する体制を整備します。

4. 取締役の職務の執行に関する情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に資するため、以下の取り組みを行います。

- (1) 文書（関連資料および電磁媒体に記録されたものを含みます。以下「文書」といいます。）その他の情報の管理について必要事項を定めるため、文書規程、情報セキュリティマネジメント規程等を策定します。
- (2) 文書の整理保存の期間については、法令に定めるもののほか、業務に必要な期間、保存します。

5. NTTグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、NTTグループ会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、NTTグループが適正な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため、グループ会社において以下の取り組みを行います。

- (1) 危機発生時の親会社への連絡体制を整備します。
- (2) 不祥事等の防止のための社員教育や研修等を実施します。
- (3) 情報セキュリティおよび個人情報保護に関する体制を整備します。
- (4) 親会社へ定期的に財務状況等の報告を行います。
- (5) 親会社の内部監査部門等による監査を実施します。

6. 監査役の職務を補助すべき社員に関する事項およびその社員の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の職務を補助すべき社員について以下の取り組みを行います。

- (1) 監査役の職務を補助すべき専任の社員を配置するため、会社法上の重要な組織として監査役室を設置します。
- (2) 監査役室に所属する社員は、監査役の指揮命令に基づき業務を実施します。
- (3) 監査役室に所属する社員の人事異動、評価等について、監査役会の意見を尊重し対処します。

7. 取締役および社員が監査役に報告をするための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役および社員が職務執行に関する重要な事項について監査役に報告するなど、以下の取り組みを行います。

- (1) 取締役等から職務執行等の状況について以下の項目について報告します。
 - ① 幹部会議で決議された事項
 - ② 会社に著しい損害を及ぼした事項および及ぼすおそれのある事項
 - ③ 月次決算報告
 - ④ 内部監査の状況
 - ⑤ 法令・定款等に違反するおそれのある事項
 - ⑥ ヘルプラインへの通報状況
 - ⑦ グループ会社から報告を受けた重要な事項
 - ⑧ 上記以外のコンプライアンス上重要な事項
- (2) 監査役の求めに応じ、代表取締役、会計監査人、内部監査部門等は、それぞれ定期的および随時に監査役と意見交換を実施します。
- (3) 監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席することができます。
- (4) 監査役は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができます。
- (5) 監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行います。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

NTTグループにおける内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき、当社における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

1. 取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、企業倫理・コンプライアンスに関する意識の維持・向上に努めています。

企業倫理については、NTTグループ企業倫理憲章および社員就業規則を社内向けウェブサイトに掲載しています。また、企業倫理委員会は、当事業年度に2回開催され、内部通報窓口である企業倫理ヘルプライン受付窓口に対する申告内容の調査を行い、対応状況とともに取締役会に報告しています。当事業年度においては、NTTグループ企業倫理ヘルプライン社外受付窓口にて287件の通報がありました。なお、企業倫理ヘルプライン受付窓口にて申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取り扱いを行わないことは、企業倫理ヘルプライン受付窓口運用規程において規定され、適切に運用されています。

コンプライアンス意識の維持・向上に向けては、役員・社員に対する企業倫理研修を実施するとともに、社内向けウェブサイトでは企業倫理上問題となる事例を詳しく解説し、役員・社員の理解度向上に努めています。また、企業倫理に関する社員への意識調査を実施し、企業倫理の浸透度向上に活かしています。

2. ビジネスリスクマネジメントに関する規程その他の体制

ビジネスリスクマネジメントについては、身近に潜在するリスクの発生を予想・予防し、万一リスクが顕在化した場合でも損失を最小限に抑えること等を目的として、リスクマネジメントの基本的事項を定めたリスクマネジメント規程を制定しています。代表取締役副社長が委員長を務めるビジネスリスクマネジメント推進委員会を中心に、リスクマネジメントのPDCAサイクルを構築し運用しています。なお、本委員会は当事業年度において1回開催され、全社的に影響を与えると想定されるリスクの特定およびその管理方針等について議論しました。

また、グループ一体となってリスクマネジメントに取り組むため、NTTグループビジネスリスクマネジメントマニュアルを策定しグループ各社に配布しています。本マニュアルにより、リスク発生に備えた事前対応策、リスクが顕在化した場合におけるグループ連携方法や対応方針、情報連絡フロー等を定め、迅速な対応を可能とする体制を整備し運用しています。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の業務は、各組織の所掌業務を定めた組織規程に基づいて執行され、取締役会の監督の下、権限の分掌を定めた責任規程に基づいて意思決定を行っています。

取締役会においては、法令で定められた事項および会社経営・グループ経営に関する重要事項等、取締役会規則に定めた事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しています。取締役会は、独立社外取締役2名を含む取締役12名で構成されており、当事業年度において12回開催されました。

会社の重要な意思決定にあたっては、原則として、社長、副社長、常勤取締役およびスタッフ組織の長で構成

する幹部会議において審議した上で決定しており、当事業年度において33回開催されました。また、幹部会議の下には、会社経営戦略およびグループ経営戦略に関して課題ごとに議論する委員会を設置し、必要に応じて開催しています。主な委員会と当事業年度における開催回数はそれぞれ次のとおりです。

- ・技術戦略委員会（R&Dビジョン、技術開発戦略、R&D提携戦略）：1回
- ・投資戦略委員会（大型出資案件等に関する投資戦略）：10回
- ・財務戦略委員会（財務に関する基本戦略、財務諸課題への対応方針）：5回

グループ会社の事業計画・財務報告その他NTTグループの事業運営において必要な事項については、各社からの報告体制を整え、グループ各社の規模や特性に応じ、事業報告や非常勤役員派遣等の手段を通じ、必要な情報を得ています。

4. 取締役の職務の執行に関する情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報の管理を含む社内の情報管理について、文書規程や情報セキュリティマネジメント規程を制定しています。これらの規程は社内向けウェブサイトに掲載されています。文書（電子媒体に記録されたものを含む）の保存については、文書の種類によって法令に定めるもののほか、業務に必要な期間保存しています。また、文書の整理保存に関しては、各部門への情報管理責任者の配置や、規程に従った文書（ファイル）の管理を可能とするシステムの導入等を通じ、適切に運用しています。

5. NTTグループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ全体に影響を及ぼす危機的事態が発生した場合の親会社への連絡体制についてはビジネスリスクマネジメントマニュアルに定められており、適切に運用されています。NTTグループ全体のコンプライアンス意識の維持・向上に向けては、グループ会社に対し企業倫理研修の実施を指導し、その実施状況をモニタリングしています。

NTTグループ全体の情報セキュリティについては、NTTグループ情報セキュリティポリシーを制定し、その内容をホームページで公表しています。また、情報セキュリティに関する課題を議論する場として各社の最高情報セキュリティ責任者（CISO）をメンバーとするグループCISO委員会を設置しています。同委員会は当事業年度において4回開催されました。

グループ会社の財務状況については、四半期決算の状況のほか、月次で親会社に対して適切に報告されています。また、その結果を月次モニタリング状況として幹部会議および取締役会に報告しています。

また、当社の内部監査部門である内部統制室および主要なグループ会社の内部監査部門は、各社およびそれぞれの傘下会社に対し、グループ共通の重要なリスクや各社固有のリスクを反映した内部監査を統一的に実施しました。

6. 監査役の職務を補助すべき社員に関する事項およびその社員の取締役からの独立性に関する事項

監査役監査を支える体制として、専任の社員4名で構成する監査役室を設置しており、監査役の指揮命令に基づき適切に業務を実施しています。なお、監査役室社員の人事異動や評価などについては、監査役会と調整することとしています。

7. 取締役および社員が監査役に報告をするための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会など重要な会議に出席し、監査役打合せ会を当事業年度において36回開催したほか、代表

取締役との定期的な意見交換会や、取締役等とテーマに応じた議論を行っています。これらの場において、基本方針に示す職務執行などの状況の報告を受けるとともに必要に応じて提言を行っています。

また、会計監査人ならびに内部監査部門との定期的な意見交換を実施し、監査計画の説明や内部統制システムの状況などについて報告を受けるとともに、必要に応じて提言を行っています。

なお、監査業務に関する助言を受けるため独自に弁護士など外部の専門家と契約しており、これらに要する費用を含め、監査業務の執行に必要な費用については、会社が適切に負担しています。

連結計算書類

連結資本変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本					株主資本 合計	非支配 持分	資本合計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	その他の包括 利益 (△損 失) 累積額	自己株式			
期首残高	937,950	2,862,035	5,626,155	1,562	△ 375,223	9,052,479	2,455,277	11,507,756
連結子会社の決算期 変更に伴う調整額			964	△ 3,351		△ 2,387	△ 2,012	△ 4,399
期首残高 (調整後)	937,950	2,862,035	5,627,119	△ 1,789	△375,223	9,050,092	2,453,265	11,503,357
当期純利益			909,695			909,695	307,980	1,217,675
その他の包括利益 (△損失)				46,318		46,318	14,101	60,419
現金配当金			△ 271,405			△ 271,405	△ 126,362	△ 397,767
子会社等の持分変動 による増減		△ 1,836				△ 1,836	△ 102,414	△ 104,250
株式報酬取引		△ 6,587				△ 6,587		△ 6,587
自己株式の取得					△ 235,531	△ 235,531		△ 235,531
自己株式の処分		1			12	13		13
償還可能非支配持分の 償還額への調整			△ 4,778			△ 4,778		△ 4,778
期末残高	937,950	2,853,613	6,260,631	44,529	△ 610,742	9,485,981	2,546,570	12,032,551

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる事項に関する注記

重要な会計方針

1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の3第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式および作成方法に準拠して作成しております。ただし、同規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載および注記の一部を省略しております。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法

(2) 売却可能有価証券

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産は、通信端末機器、材料品、仕掛品および貯蔵品で構成されており、原価と正味実現可能価額（通常の事業過程における見積販売価格から、合理的に予測可能な完成、処分及び輸送に係る費用を控除した額）とのいずれか低い金額で測定する方法で評価しております。通信端末機器および材料品の原価は、先入先出法により評価しております。仕掛品の原価は、主として顧客との契約に基づくソフトウェア製作および販売用不動産の建築に関して発生した人件費および委託費等を含む未完成の製造原価であります。貯蔵品の原価は、総平均法または個別法により評価しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

(2) 営業権、ソフトウェアおよびその他の無形資産

定額法（ただし、営業権および耐用年数が確定できない無形資産については、償却を行わず、年1回以上の減損テストを実施しております。）

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) ポイントプログラム引当金

携帯電話等の利用に応じて付与するポイントと引き換えに、商品購入時の割引等の特典を提供しており、顧客が獲得したポイントについてポイントプログラム引当金を計上しております。

6. 未払退職年金費用の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の公正価値に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、退職給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える部分について、発生時の従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により、翌連結会計年度より費用処理しております。

給付制度の変更による過去勤務費用については、発生時の従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により、発生時より費用処理しております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結の範囲および持分法の範囲に関する事項

連結の範囲および持分法の範囲

当連結会計年度の連結子会社は922社、持分法適用会社は118社であります。

会計方針の変更に関する事項

子会社の決算期変更

一部の連結子会社は、2017年4月1日より、決算期を12月31日または1月31日から3月31日へ変更しております。これにより当社は、連結計算書類における当社と当該連結子会社の間にある3ヶ月間または2ヶ月間の会計期間の差異を解消しました。この決算期変更に伴い、当連結会計年度の期首時点における利益剰余金を964百万円、その他の包括利益（△損失）累積額を△3,351百万円、非支配持分を△2,012百万円調整しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. その他の包括利益（△損失）累積額には、未実現有価証券評価損益、未実現デリバティブ評価損益、外貨換算調整額、年金債務調整額が含まれております。
2. 日本電信電話株式会社等に関する法律第9条の規定により、当社の総財産を社債の一般担保に供しております。
3. 保証債務等 85,025百万円

連結資本変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数
 普通株式 2,096,394,470株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	120,922	60	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	150,484	75	2017年9月30日	2017年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	147,831	75	2018年 3月31日	2018年 6月27日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

NTTグループは、通常の事業活動の過程において、売却可能な有価証券、満期保有目的の負債証券、長期借入債務、その他の金融資産・負債を含むいくつかの金融商品を保有しております。主に債務に関するものは、金利や外国為替相場等の変動によるマーケットリスクにさらされており、そのようなリスクを軽減するため、リスク管理方針を制定し、先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約および通貨オプション契約といったデリバティブを利用しております。NTTグループにおいては、投機目的でデリバティブ取引を行うことはありません。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、公正価値およびこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	連結貸借 対照表計上額	公正価値	差額
資産			
関連会社投資	150,913	160,683	9,770
市場性のある有価証券及びその他の投資			
売却可能証券：			
持分証券	349,200	349,200	－
負債証券	116,908	116,908	－
満期保有目的証券：			
負債証券	4,508	4,582	74
負債			
長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）	(3,572,330)	(3,638,118)	65,788
デリバティブ			
先物為替予約	(5,310)	(5,310)	－
金利スワップ契約	(2,151)	(2,151)	－
通貨スワップ契約	(21,068)	(21,068)	－
通貨オプション契約	(842)	(842)	－

※負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(注1) 概ね公正価値に相当する金額で記帳されている現預金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、買掛金、未払人件費等は、上表には含まれておりません。

(注2) 金融商品の公正価値の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 関連会社投資

関連会社投資の公正価値は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用しております。市場価格が入手できないものについては、公正価値の把握が困難なため、上表には含まれておりません。

(2) 市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券及びその他の投資の公正価値は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用しております。活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データに基づいて算定しております。

なお、原価法により評価している長期保有目的の投資有価証券については、上表には含まれておりません。

(3) 長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）

長期借入債務の公正価値は、NTTグループにおける同種の負債の新規借入利回りを使用した割引率に基づき算定しております。

(4) デリバティブ

先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約および通貨オプション契約の公正価値は、金融機関から提供された観察可能な市場データに基づき算定しております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
NTTグループは、賃貸オフィスビル等を有しております。
2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位 百万円)

連結貸借対照表計上額※1	時価※2
1,043,150	2,118,767

※1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

※2 時価は、主として不動産鑑定評価基準に基づいて算定した金額であります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり株主資本	4,812円59銭
1株当たり当社に帰属する当期純利益	455円78銭

その他の注記

重要な企業結合

2016年11月2日（米国時間）に行われた当社子会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データによる、子会社を通じたDell Systems Corporation等（現 NTT DATA Services Corporation 等）の子会社化およびITサービス関連事業の譲り受けの会計処理は、当連結会計年度に確定しております。

なお、支配獲得日において取得した資産は167,503百万円、引き受けた負債は25,897百万円、識別された営業権は178,999百万円であり、取得対価は320,605百万円であります。

社債

2018年3月26日に開催された当社取締役会において、同年7月から9月中に、電信電話債券および外貨建社債などを社債発行総額900億円以下で発行することを決議しております。

電気通信事業用のメタルケーブルの一部減損

NTTグループは2017年12月に、電気通信事業用のメタルケーブルの一部について将来の使用が見込まれない遊休資産であると判断しました。

当該メタルケーブルについてはその使用率が継続的に低下傾向にあり、これを使用する固定電話サービスについても契約者数が減少傾向であることに加え、他の事業者等の関係者も含め今後のサービス縮退は不可避であるとの認識に至っております。

NTTグループは、このような経営環境の変化を踏まえ、当該メタルケーブルのうち現時点における未使用相当分について上記のとおり将来の使用が見込まれない遊休資産であると判断し、その帳簿価額を公正価値まで切り下げる減損処理を実施しました。これにより連結損益計算書において電気通信線路設備に係る減損損失124,800百万円を「減損損失－メタルケーブル関連」に計上しております。なお、公正価値はマーケット・アプローチにより測定しており、主要な素材の市場価格およびこれを売却可能な状態にすると仮定した場合に必要な費用等を考慮しております。

Tata Teleservices Limitedの株式に係る仲裁裁定金の受領

当社子会社である株式会社NTTドコモ（以下、「NTTドコモ」）、Tata Teleservices Limited（以下「TTSL」）、Tata Sons Limited（以下「タタ・サンズ」）の三者で締結した株主間協定におけるTTSL株式に係るオプション行使に対するタタ・サンズの義務の不履行に関するロンドン国際仲裁裁判所による仲裁裁定に基づき、2017年10月31日、NTTドコモは、タタ・サンズから仲裁裁定金*を受領しました。その結果、NTTグループは、連結損益計算書において仲裁裁定金収入147,646百万円を計上しております。また、当該仲裁裁定金の受領と同時に、NTTドコモが保有するTTSL株式の全てを、タタ・サンズおよび同社が指定する会社へ引渡しております。当該株式譲渡に伴い、NTTグループはTTSLを持分法の適用範囲から除外し、連結損益計算書において、外貨換算調整額の組替に伴う関連会社投資譲渡損29,841百万円を営業外損益の「その他、純額」に計上しております。

※ 仲裁裁定に定める利息等を含む。

後発事象

自己株式の取得

2018年2月21日、当社の取締役会は、2018年2月22日から2018年6月30日にかけて、発行済普通株式総数3,100万株、取得総額1,500億円を上限に自己株式を取得することを決議し、2018年3月に8,400,000株を42,010百万円で取得しております。また、2018年4月に12,000,000株を61,557百万円で取得しております。

計算書類

株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金		評価・換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	937,950	2,672,826	0	2,672,826	135,333	1,013,489	1,148,822	△ 375,222	4,384,376	△ 865	△ 865	4,383,510
当期変動額												
剰余金の配当						△ 271,405	△ 271,405		△ 271,405			△ 271,405
当期純利益						724,908	724,908		724,908			724,908
自己株式の取得								△ 235,530	△ 235,530			△ 235,530
自己株式の処分			1	1				11	12			12
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										1,096	1,096	1,096
当期変動額合計	-	-	1	1	-	453,502	453,502	△ 235,519	217,984	1,096	1,096	219,080
当期末残高	937,950	2,672,826	1	2,672,827	135,333	1,466,991	1,602,324	△ 610,741	4,602,360	230	230	4,602,591

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 - ① 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - ア) 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）
 - イ) 時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、主な耐用年数については以下のとおりであり、残存価額は実質残存価額によっております。
建物 4～56年
工具、器具及び備品 3～26年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額は実質残存価額とする定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
なお、当事業年度においては、引当金の計上はありません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、発生時より費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、翌事業年度より費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。ただし、為替予約等については振当処理を適用しており、また、金利スワップ取引のうち、「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解（注14））の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務
日本電信電話株式会社等に関する法律第9条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。
社債 486,751百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 296,727百万円
3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）
短期金銭債権 251,866百万円
長期金銭債権 861百万円
短期金銭債務 169,691百万円
長期金銭債務 1,154百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
営業取引による取引高
営業収益 124,966百万円
営業費用 50,691百万円
営業取引以外の取引による取引高 231,246百万円
2. 関係会社株式売却益は、当社の子会社である株式会社NTTドコモの自己株式公開買付けに応じた当該株式の一部売却によるものであります。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式数
普通株式 125,318,558株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、有価証券、退職給付引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、譲渡損益調整資産、前払年金費用であります。

なお、繰延税金資産においては、評価性引当額39,962百万円を控除しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位 百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東日本電信電話 株式会社	所有 直接100%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	資金の貸付(注1)	－	関係会社 長期貸付金	225,220
				利息の受取(注1)	3,302	流動資産その他	158
				基盤的研究開発に かかる費用の収受 (注2)	32,457	－	－
				土地・建物の賃貸 (注3)	5,661	前受金	493
子会社	西日本電信電話 株式会社	所有 直接100%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	資金の貸付(注1)	100,000	短期貸付金 関係会社 長期貸付金	60,000 631,000
				利息の受取(注1)	5,719	流動資産その他	676
				基盤的研究開発に かかる費用の収受 (注2)	33,600	－	－
子会社	エヌ・ティ・ティ・ コミュニケーションズ 株式会社	所有 直接100%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	資金の貸付(注1)	31,248	短期貸付金 関係会社 長期貸付金	50,000 197,986
				利息の受取(注1)	473	流動資産その他	53
子会社	NTTファイナンス 株式会社	所有 直接 92% 間接 7%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	資金の借入(注4)	202,444 (注5)	短期借入金 関係会社 長期借入金	146,088 220,000
				利息の支払(注4)	165	未払費用	29
				NTTグループ会社 間取引の資金決済	95,107	未収入金	3,649

取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、当社の資金調達条件と同一としております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注2) 基盤的研究開発にかかる費用の収受については、その成果を継続的に利用する各社に対する分担金として収受しており、基盤的研究開発を実施するために必要な費用を総合的に勘案し決定しております。なお、当該取引の資金決済については、グループ会社間取引システムによっております。
- (注3) 土地・建物の賃貸については、第三者の評価書を徴収し、かつ近隣の取引実勢に基づいて定期的に交渉のうえ賃料を決定しております。なお、当該取引の資金決済については、グループ会社間取引システムによっております。
- (注4) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は提供しておりません。
- (注5) CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）からの借入による取引金額については、事業年度中の平均残高を記載しており、CMS以外からの借入による取引金額については、総額を記載しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,335円07銭
1株当たり当期純利益	363円20銭

重要な後発事象に関する注記

2018年2月21日、当社の取締役会は、2018年2月22日から2018年6月30日にかけて、発行済普通株式総数3,100万株、取得総額1,500億円を上限に自己株式を取得することを決議し、2018年3月に8,400,000株を42,010百万円で取得しております。

また、2018年4月に12,000,000株を61,557百万円で取得しております。

その他の注記

社債

2018年3月26日に開催された当社取締役会において、同年7月から9月中に、電信電話債券および外貨建社債などを社債発行総額900億円以下で発行することを決議しております。

以 上



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。